社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会　勤務条件等

1.勤務条件

　　社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

　　臨時職員

　　（雇用期間：採用日～令和８年３月３１日（事業状況，勤務成績等による継続あり））

　　※雇用期間４年目により無期雇用に変更

　　※採用日から６ヵ月試用期間有り

3.資格要件

・介護支援専門員（介護支援専門員証の有効期間を有していること）

※介護支援専門員の実務経験のある方

・普通自動車運転免許

4.業務内容

　　 社会福祉協議会　常陸太田市地域包括支援センターにおいて，介護予防ケアプラン作成等の関連業務を行います。（常陸太田市内全域担当）

　　※関係先への移動時などで公用車（AT車）の運転あり。

※範囲は常陸太田市内（場合によっては近隣（市外）もあり）

5.募集期間及び人員

　(1)期間　　採用決定まで（※法令により翌々月末日に設定。以降順次更新）

　(2)人員　　若干名

6.賃金及び手当等

　(1)賃金　　時給 1,281円（昇給あり）

　(2)手当　　通勤手当（規程による：上限 18,700円），時間外勤務手当，期末手当

7.保険等

　　社会保険(勤務日数・時間による)，労災保険，雇用保険

8.勤務時間等

　(1)勤務時間　　午前8時30分～午後5時15分の間で1日6時間から７時間

（週20時間以上29時間以内：1週4日程度）

※勤務時間・日数は要相談

※土・日・祝日，年末年始（12月29日～1月3日）の勤務無し

　(2)休憩時間　　勤務時間内1時間

　(3)休　　日　　土・日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する休日，年末年始（12月29日～1月3日）

9.休暇

　　年次有給休暇（6か月勤務後に規定に基づき付与），特別休暇

10.勤務地

　　常陸太田市地域包括支援センター　（常陸太田市稲木町33）

11.応募方法及び試験

　(1)履歴書（市販のもの）資格証の写し（有効期間の分かるもの）を添付

　(2)面接試験（日程は，後日応募者に連絡）

12.採用

　　随時

【お問い合わせ先】

(1)住　　所　　常陸太田市稲木町33

(2)名　　称　　常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号　　0294－73－1717

1)応募・その他について　（総務グループ 担当：白𡈽）

2)業務内容について（地域包括支援グループ 担当：大金）